

当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (阪神高速15号堺線 津守料金所)

2月3日(木)、料金收受業務を実施している当社グループ会社の阪神高速トール大阪株式会社(本社:大阪府大阪市)えびす町営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

この料金所スタッフは、阪神高速15号堺線 津守料金所(大阪府大阪市)において料金所ブースで料金收受業務を行っておりました。

なお、1月31日(月)に料金所のブースなどの消毒作業を完了しており、津守料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況(2月4日(金)12時時点)

【勤務状況など】 ☆はお客さまと接触の可能性のある業務日

☆1月31日(月)午前9時～午後7時頃	勤務(マスク着用)、発熱したため早退
2月 1日(火)	休日、発熱、医療機関を受診、PCR検査受検後、自宅待機
2月 2日(水)	休日、発熱、自宅待機
2月 3日(木)	休日、発熱、PCR検査の結果「陽性」と確認、自宅療養中

2. 濃厚接触者および体調不良者など(2月4日(金)12時時点)

・保健所の調査、指導に対して協力して対応しています。

3. 当社およびグループ会社の対応状況

- ・1月31日(月)に津守料金所のブースなどの消毒作業を完了しています。
- ・当社およびグループ会社では、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

1月31日(月)以降に津守料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センター等にお申し出いただくようお願いいたします。

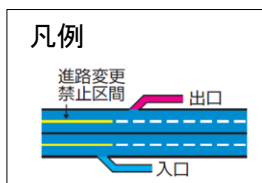
※当該料金所スタッフ本人・ご家族の人権尊重と個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■ 料金所位置図

津守料金所



津守料金所



©昭文社